

令和 5 年度第 2 回金沢市総合教育会議

日時：令和 5 年 11 月 21 日（火）16:30～17:30

場所：金沢市役所第二本庁舎 2201 会議室

開会

（津田企画調整課長） それでは、定刻となりましたので、ただ今より令和 5 年度第 2 回金沢市総合教育会議の協議に入らせていただきます。私は総合教育会議の事務局を担当させていただいています企画調整課の津田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。着座にて、司会の進行をさせていただきます。

初めに、本日の会議には 7 名の傍聴希望がありますことをご報告いたします。また、本日の出席者につきましては、資料記載の名簿のとおりとなっております。村山市長から挨拶を申し上げます。

1 市長挨拶

（村山市長） 皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございますございました。

本日の会議では、「休日の中学校部活動の地域移行」を議題として設定いたしました。子どもたちが文化やスポーツに触れる機会は、非常に重要な役割を持つものであります。昨年度の第 2 回の会議で、同じテーマで協議をさせていただきました。この大きな改革には多数の課題があることを共有しまして、金沢市総合教育会議で継続的に議論を深めていくこととさせていただきます。

後ほど担当課から説明がございしますが、昨年度の会議以降、新たに国からガイドラインが示されております。令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 年間に改革推進期間として、地域連携・地域移行に取り組むにつれ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現をめざすこととされています。適切な運営のための実施体制の構築など、部活動の地域移行に向けたさまざまな課題の整理に時間を要すると思われませんが、生徒が置き去りにならないように、県と関係機関が連携して進めていく必要があると考えております。

本日は、国が示す方向性やめざす姿、地域移行に向けた課題についてご説明を申し上げますが、すでに教育委員会定例会議でもご報告したと聞いておりますが、7 月に教育委員会が児童生徒や保護者のニーズ、教員の意向等を把握するために実施したアンケート結果についても改めて説明がございしますので、これを踏まえて議論ができればと思います。

委員の皆様方には、それぞれの立場から経験を踏まえた忌憚のないご意見をいただければ幸いです。よろしくお願ひいたします。

2 休日の中学校部活動の地域移行について

（津田企画調整課長） それでは、協議に移りたいと思います。まず、文化政策課から資料の説明をお願いいたします。

（本島文化政策課長） 文化政策課の本島です。昨年もこの議題でありましたけれども、今、市長の挨拶にもあったとおり、国のガイドラインが少し変わっていますので、おさらいも兼ねて説明をしたいと思います。

まず、方向性については大きく2点です。少子高齢化の時代にあっても、将来にわたって、子どもたちがスポーツ・文化に親しむことができる機会を確保することが1点。もう一つは、学校の働き方改革です。この大きく2点が方向性として示されております。

めざす姿としては3点あります。このうち本日の議題に関することとしては、地域で行っているスポーツ・文化活動の中に部活動を取り込むということ。そして一つ（「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる」点を）飛ばして、これを地域の実情に応じて、そういう活動の最適化を図っていくという、大きく2点が示されております。

令和5年度から7年度の期間は、今年の当会議時点で国から示されていたガイドライン案においては「改革集中期間」とされていましたが、最新のガイドラインにおいては「改革推進期間」という位置づけとされております。この期間に、全国的に課題の洗い出しや解決策の検討、地域のクラブ活動モデル事業をやっていますが、そういったモデル事業の分析、また進捗状況の検証を行う3年間となっております。

国の方は、令和8年度に地域クラブ活動を充実させるということで、そのときにガイドラインを見直し、また、さらなる支援方策を検討することとしております。

今回、休日だけ地域移行となりますので、位置づけとしては、平日の場合は学校部活動、教育課程外の学校教育の一環となります。休日に関しては地域のクラブ活動として、学校と連携して行う地域のクラブ活動、法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術に位置づけられることとなります。

金沢市の場合、昨年、今年と教育委員会と文化スポーツ局で連絡会を開催しております。昨年は、国の制度に関する情報共有を行いました。

今年度6月に、後ほど教育委員会から説明がありますが、休日の中学校部活動の地域移行に関する調査を行うということで、アンケート項目も含めて情報共有しております。

7月に実際に調査しておりますが、これは後ほど、別途、教育委員会から説明がございます。

次に、地域移行に向けた課題です。国が示しているガイドラインによります事業スキームは、スポーツ庁／文化庁が上であって、国の方は支援体制を四つほど右側に書いてありますが、そういうものを用意します。その下に、都道府県も協議会の設置をして、方針の提示や情報発信を含めた役割があります。市町村は何をするかという、地域連携・地域移行に向けた総合的なマネジメントをするために協議会を設置し、実施体制に移っていくというスキームになります。

では、市町村におけるマネジメントと実施体制ですが、地域移行に向けた総合的なマネジメントとして、市町村協議会を設置することになります。それはスポーツ・文化担当部局、教育委員会等で構成されるのですが、金沢市の場合、文化スポーツ局、教育委員会、それから子育て支援課等のことも未来局も関係してくると思っております。その協議会の中には総括コーディネーターを配置することが国のガイドラインには明記されております。その協議会において基本的な考え方、方向性を決定していくわけですが、ここで課題の一つとして挙げられるのが、その総括コーディネーターの資格、人数は何人ほど要るかが、まだ見えてきていない状況です。

ここからは、国が示す実施体制の例示が 3 点あります。まず一つ目が、市町村が運営団体になるということです。今ほどの市町村協議会と各団体、例えばスポーツ団体や大学と連携して運営団体を組織し、指導者を派遣するという形になります。そこに各中学校の生徒が参加するというので、先ほどのコーディネーターが連絡調整と指導助言を行うこととなります。

今度はスポーツになりますが、総合型地域スポーツクラブが運営団体になる場合。これはスポーツクラブがやっている指導をそのまま地域のクラブ活動としてやっていくこととなりますが、この上に市町村協議会があって、協議会が連絡調整や指導助言をするような体制になります。

これは民間事業者が運営団体になる場合で、スポーツも文化も同じなのですが、このような実施体制が示されております。

国の方からも示されておりますが、直ちに体制を整備することが困難な場合、学校部活動の地域連携ということで、地域の人材である部活動指導員が指導することも良いと。それと「単体の部活動」と書いてありますが、中学校単独でもいいですし、「合同の部活動」でもよいと示されております。

課題の 2 点目になりますが、活動場所に関しまして、まず学校施設、運動場・体育館など。社会教育施設は例示してあるもの。それから公共のスポーツ・文化施設。また、民間団体、地域が所有する施設。こういったものが考えられます。

その際に課題として考えているのは、学校施設の場合、学校施設の地域開放との調整が必要になってくるであろうこと。また、活動場所まで、自分の中学校であればいいのしょうけれども、違う場所になる場合、活動場所までの生徒の移動ということで、保護者の送迎等も課題になる。部活動の中でちょっと特なものとして、吹奏楽部の場合、音の問題、また場所が変われば楽器の移動等が課題として考えられるということです。

課題の 3 点目は地域の指導者ということで、スポーツであったり、文化であったり、その団体から派遣される指導者、また、部活動指導員であったり、教員の OB といった方もありますし、教員の場合は、希望者が兼職兼業で指導者になることもできます。

ここの課題は、指導者の確保の点と報酬の点なのですが、指導者の確保については、質・量ともに必要だと思っております。今まで学校で教えている先生方と違って、子どもたちからすれば、やはり不安な部分があると思うので、その部分は質として担保する必要があるだろうと。それが課題と思っております。

四つ目は費用負担です。国のガイドラインでは、実費程度の低廉な会費ということが明記されておりますが、地域移行を持続的に活動していく仕組みであったり、費用負担のあり方、困窮世帯への支援といったものが課題になろうかと思えます。

五つ目はその他として保険加入と大会参加になります。保険加入の場合は、「スポーツ安全保険」というものが、スポーツでも文化でも、その他地域活動でも対象となる補償制度でありますので、平日が災害共済給付制度、これは学校の保険になりますし、休日がスポーツ安全保険になります。

また、大会参加、これはスポーツになりますが、全中、県の大会、市の大会、ここは地域のスポーツクラブ等の参加が承認されております。ただし、競技ごとで対応が異なっているということが課題か

と思います。

次は文化部活動に関する金沢特有の課題なのですが、現在、いしかわ百万石文化祭、ビエンナーレいしかわ秋の芸術祭をやっておりまして、文化団体の方がそちらの方に注力をしているので、実際、協議ができていないことが現状になります。それ以外に、児童生徒が望む地域の文化活動の範囲をどこまでにするか。また、習い事が現在、民間でやっておりますが、そこの整合性を取る必要がある。それに合わせて活動場所と費用負担が課題だと思っております。

最後に、今後の予定ですが、また教育委員会と文化スポーツ局との連絡会におきまして、後ほど教育委員会で説明いたしますアンケート調査の結果の分析と、今ほど説明したさまざまな課題を少し整理しまして、明年度当初予算を見据えて、方向性を検討していきたいと思っております。説明は以上です。

(津田企画調整課長) 続いて、学校指導課から資料の説明をいたします。

(貞廣学校指導課長) 学校指導課長の貞廣です。休日の中学校部活動の地域移行に関する調査結果について、説明をさせていただきます。

調査の目的については、スライドのとおり、中学校部活動の地域移行に向けて、新たな地域スポーツ・文化芸術環境を構築していくために、児童生徒や保護者のニーズ、教員の意向等を把握するために実施したものです。

調査対象および回答者数、調査方法については、記載のとおりです。

→調査対象…児童生徒、保護者、中学校教員

回答者数(回答率) …児童生徒：13,583人(92.5%)、保護者：8,809人(62.9%)、
中学校教員：542人(80.3%)

調査方法…児童生徒、中学校教員：学習用端末を使用して Google フォームにてオンライン回答
保護者：二次元コードを読み取り、Google フォームにてオンライン回答

調査結果の概要について、教育委員会議でもお伝えしたこととなりますが、説明をさせていただきますと思います。

「①休日の地域クラブ活動における児童生徒の参加希望」については、中学生と保護者には小学生にはない「既に参加している」という回答項目がありますが、中学生は「希望する」よりも「希望しない」の方が上回っているという現状です。小学生と保護者は、逆に「希望する」が「希望しない」を上回っていますが、全ての調査対象において、「まだ決めていない」、「わからない」との回答が最も多くありました。

「②参加を希望する地域クラブ活動」については、運動系と文化系、それぞれで希望が多かった回答について説明します。

運動系につきましては、上位八つに関して記載しております。運動系では「サッカー」と「バスケットボール」が全ての調査対象で上位、1位、2位となっております。「バドミントン」と「ソフトテニス」も全ての調査対象で上位となっている現状が見られます。

続けて、文化系です。文化系では、中学生と保護者は、「吹奏楽」、「ピアノ」、「英会話」が上位となっていますが、小学生の上位二つは、「家庭・クッキング」、「美術・工作」となっています。

「③その地域クラブ活動を選んだ理由」については、小・中学生と保護者の上位二つは、「部活動と同じ活動をしたい」、または「させたい」「その活動に興味がある」となっています。また、小・中学生は「体力や技術を身に付けたい」との回答も多くありました。

「④地域クラブ活動に係る経費」についてです。参加を希望する保護者のみに問う設問になっております。「3000 円以内」を妥当と回答する割合が一番多く、次いで「5000 円以内」となっていますが、「10000 円以内」や「1000 円以内」と回答する保護者も一定数いました。

「⑤地域クラブ活動に係る送迎」についても、参加を希望する保護者のみの回答となっております。送迎については、「対応できる」と回答した割合が半数を超えていましたが、「対応できない」と「わからない」を合計した回答が半数近くありました。

「⑥参加を希望しない理由」については、「他にやりたいことがある」「休日まで活動したくない」「自分に合う活動を選べない」が小・中学生の上位三つの理由となっていますが、保護者については「参加する場合の費用が必要だから」という回答も多くありました。

「⑦休日の地域クラブ活動について気になること」については、「活動時間」や「活動場所」を気にする割合が多く、小・中学生では「活動する仲間」が上位となっております。また、小学生では「活動の選択肢」、保護者では「参加費用」という回答が上位となっています。

児童生徒用・保護者用アンケートの結果につきましては以上となります。

続きまして、中学校教員用アンケートの結果について説明させていただきます。5 項目の回答結果についてお伝えします。

「①休日の地域クラブ活動における指導者としての参加希望」について、「はい」と回答した教員は 12%で、「いいえ」は 68%、「わからない、まだ決めていない」と回答した教員は 20%となっております。

「②関わりたい地域クラブ活動」については、「野球」と答える回答が多くあり、続けて「バスケットボール」、「ソフトボール」、「吹奏楽」となっております。

③の参加希望と答えた理由については、「自身の経験を生かしたい」「子どもたちの人間性を高めたい」「チームワークや協力する喜びを味わわせたい」と回答する割合が最も多くありました。

では、「④希望しないと答えた理由」についてです。「自分や家族との時間を確保したい」が 89.3%と一番高く、次いで「専門的指導力に不安がある」「精神的負担が大きい」と回答する割合が多くありました。

「⑤休日の地域クラブ活動について気になること」は、「平日の学校部活動との連携」や「大会やコンクール等への関わり」「専門性や資質・能力を有する指導者の確保」と回答する割合が多くありました。

令和5年度の運動部の設置状況について、参考資料として記載しています。

文化部の設置状況について、参考資料として記載しています。
説明は以上です。

(津田企画調整課長) 説明は終わりました。先ほど市長から申しあげましたとおり、学校部活動の地域移行につきましては、昨年度の会議において、継続して議論を深めていくこととしていたところです。

今回の説明の中では、適切な運営のための実施体制の構築や活動場所の確保などの課題等が挙げられましたが、それらも踏まえ、休日の中学校部活動の地域移行について、教育委員の皆様から広くご意見を頂ければと存じます。ご質問でも結構です。よろしく願いいたします。

それでは、司会の方から指名させていただきたいと思います。まず、木村委員、何かご意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

(木村教育委員) はい。私は、ちょっとスポーツ系は、はっきり分からないのですが、文化系については、やはり一人の先生に習うより、複数の先生、複数といっても2人以上の先生に、同じことでも習った方がプラスになるという利点があります。ただ、子どもたちが、指導方法が違っていると迷うという点もあるかもしれませんから、メリットとデメリットはありますけれども、文化系に関しては、そういう思いでおります。

それと、中学校の先生方が7割近く「いいえ」と休日のことを言っていらっしゃることが、ちょっと気になりましたのと、やはり先ほどの説明を聞いておきますと、課題が非常に多いという感想を持ちました。

(津田企画調整課長) 今ほど、木村委員から、指導者について、文化系については、2人以上になるとメリット・デメリットがあるというご意見等も頂きましたが、文化政策課長いかがですか。

(本島文化政策課長) 生徒保護者の不安というところですね。

(木村教育委員) 不安につながると。はい。

(本島文化政策課長) これは一番つながってくるかなと考えています。そこを解消してあげて子どもたちにとって、良いふうにしていってあげなければいけないかなということがありますし、平日にも何かやっていたら、平日と土日との継続性とか、いろいろなことも課題としてあるので、そこをしっかりとクリアしてあげないと、生徒が不安になりますし、そうすると保護者も不安になるので、文化系は特にこういうことがあるかなと思います。

(津田企画調整課長) また、アンケートの関係では、7割の教員の方が応じないというご意見もありましたが、その点、学校指導課長、何かご意見等ございますか。

(貞廣学校指導課長) 今、木村委員がおっしゃったとおり、先生方でも、専門的な指導等のところで不安があったり、土日の時間の使い方というところで、それぞれの時間を大事にしたい先生方もおられたのではないかと捉えています。

(木村教育委員) やはり先生方の働き方改革ということを重視するか、あるいは、もう一つは、経験のある先生、例えば、退職なさった先生方で、すごくその道に詳しい方とか、そんな方に委ねるとするか、働き方改革につながるよということとは非常に良いことだとは思いますが。

(津田企画調整課長) ありがとうございます。長澤委員、何かご意見等ございますか。

(長澤教育委員) はい。ありがとうございます。まず、安全に活動ができるために、保険の加入は大前提だと思うわけですが、今、平日の保険は低廉で、皆さん、入っておられる。一方、この休日のスポーツ安全保険に関しても、同じように低廉で加入できることが、この制度を成功させるためには大前提なのかなと思っております。スポーツ安全保険というものは、安く入れるのでしょうか。

(津田企画調整課長) スポーツ振興課お願いします。

(瀧田スポーツ振興課長) 今、手元に資料はないのですが、市のスポーツ競技団体も広く利用しており、低廉な金額で入っているものという認識はしております。

(長澤教育委員) 分かりました。このあたりについて、保護者の方も心配されているかなと思ったので質問させていただきました。

あと、私の方からもう1点あります。資料の9ページ以降で、地域移行に向けた課題の中での実施体制のことで、ご説明をいただきました。この市町村協議会というものが、まず設置され、その下に、場合によっては総合型地域スポーツクラブであったり、民間事業者等が設置され、そこから指導者がクラブ活動に派遣されるというスキーム。もしくは、市町村協議会自体が地域クラブに指導者を派遣する。そういう三つの形が想定されていて、地域に応じて選んでいくと、そのような体制を国は考えているという理解でよろしいでしょうか。

(本島文化政策課長) はい。国のガイドラインに、この3パターンが書いてあって、これに近い形で、その地域の実情に応じて対応するということだと思います。ただ、市町村で協議会をつくらないと、方向性とか、方針は行政側で準備しないとできないのかなと思っています。

(長澤教育委員) いずれにせよ、市町村協議会というものが設置されるのであろうということですね。

(本島文化政策課長) はい。

(長澤教育委員) 分かりました。派遣される指導者が公務員ならば、当然に国賠法が適用されるのかなとか、公務員でない指導者が派遣された際、何か問題が起きたときに、使用者責任が問えるのですが、その責任はどの範囲で、どこが負うのかということが、このスキームを見たときに、一番分からな

いなと思い拝見していました。

子どもたちにとっては指導者に違いはないわけですが、その指導者の立場によって、責任追及の対象が変わったりします。また使用者責任は、必ずしも雇用関係がなくても、実質的な指揮命令関係があれば問われるのですが、市町村協議会から地域スポーツクラブや民間事業者という形で、設置される団体にワンクッションが入ることによって、どこまでの指揮命令というか、監督ですよね、そういったものの濃淡が変わってくるのかなという疑問があります。したがって、現場において、実際に派遣してみると、責任の所在がはっきりしなくなるなという危惧は持っています。

今ここで解決することではないとは思いますが、問題提起としては、しておきたいと思います。つまり、子どもたちにとっては、指導者がどういう立場の人かとか、どこから派遣されているかということは全く関係ないことですから、等しく、適切なサービスの提供を受けられる関係にあることが担保されるために、どういうふうフォローしていったらいいのかということは、今後、このスキームを考えるに当たって、検討する一つの材料かなと思いました。以上です。

(津田企画調整課長) ありがとうございます。櫻吉委員、何かご意見等ございますか。よろしく願います。

(櫻吉教育委員) まず一つ、簡単な質問なのですが、経費に係るアンケートで、これは月単位の経費でしょうか。

(貞廣学校指導課長) はい。月単位で調査を行いました。

(櫻吉教育委員) 将来的には、習い事とかで補助を出している地域とかもあるように思うのですが、こういう部活動に関わる補助とか、そういうものも将来的にはあり得るのでしょうか。

(本島文化政策課長) まだその費用負担を行政が援助するところまでは、決まっておらず、今、国の方もモデル的にやっている。そのモデル事業であれば、国の方はお金を出してやっているのです。実際にこれが、本格的になったときに、どういうふうに費用負担をしていくかは、まだ見えていない。今後どうするかは、おそらく地域によって変わってくると、地域で格差が出るでしょうし、そこは少し様子を見ないとということなのです。

(櫻吉教育委員) 分かりました。平日と休日で選択肢が増える、例えば、スポーツと文化を選択したり、スポーツを二つ選択できるようになると、早くに専門を狭めないことは大切だと思います。中学校の間に複数のスポーツを選べると、これは好ましいのではないかと思うので、できたら、こういうことはなるべく早く実施していただけたらいいなという思いがあるのが一つです。

もう一つは、これは前日も発言したのですが、先生方の中で、地域クラブに関わりたいという先生が、少数派ですが一定数おられます。クラブ活動を生徒たちに、自分が体験してきたものを伝えたいという気持ちで教員になった先生方も一定数いらっしゃると思うので、その先生方の生きがいというか、やりがいとかというものを大切にしていきたいと思います。ただ、しっかり兼業の届けを出して、その能力に見合った報酬が、その方に行くシステムをきちんと整えてほしいと思っています。以上です。

(津田企画調整課長) ありがとうございます。田邊委員、何かご意見等ございますか。願います。

す。

(田邊教育委員) 部活動の地域移行を円滑に進めていくには、いろいろな調整や配慮が必要であり、一気にシフトできるかとなると、それはなかなか難しいように思えます。

そもそも先生方が教育上の意義から部活動を課外活動という位置づけの下に、学校活動の範疇で行ってきたこと自体、日本の教育の特徴的な姿だったといえます。しかし、教育活動の一環として先生方の使命感を頼りに行うことには、顧問となることを進んで望まれる先生もあれば、やむを得ずに担当する先生も少なくないため、働き方改革との絡みでも問題含みの実態があります。

説明のあった調査結果を見ても、子ども側の思いと先生方の思いがうまく調和していればいいのですが、生徒のスポーツや文化の部活動への思いには、それを楽しみたい親しみたいという思いで参加する生徒もいれば、競技力を向上させ高いレベルを目指したいという生徒もいて、多様な思いが混在しています。調査結果から見ても、興味のある活動に慣れ親しみたいという小学生段階から、学年が進むにつれて、二極化する方向に分岐していくように読み取れます。ですから、生徒や子どもたちの、少しでもスポーツや文化に親しみたいという思いをかなえていくような仕組みと、やはり少しでもレベルを高めたいという仕組みと、両にらみで体制を検討していく必要があるように思われます。

地域移行の推進は平日の部活動と休日の部活動に区分けしますが、平日は学校の管轄下である一方、休日は学校の手を離れるということです。指導者が同一の場合もあるでしょうが、要するに、平日と休日のあり方が分岐します。活動内容によって、競技力を高めたい生徒や、一方で親しみたい生徒など、状況を捉えて生徒のニーズに応じた仕組みであってほしい。複数の選択肢があり、さまざまな思いにかなうような対応になるといったイメージ感があるといいという思いがあります。

この点で、慣れ親しみたいという児童生徒に対しては、金沢は優れた地域人材が豊かで多様であり、これまでの多くの取組や経験を活かした地域活用方策を打ち出していくことを期待できます。地域の人材による技能や知見を活かした活用であったり、高齢者など多様な世代を交えた活用であったり、児童生徒が幅広い豊かな土壌の中で育まれていくイメージが持てます。一方で、競技力を高めたい、レベルを高めたいという生徒に対しては、競技ごとにこれまでの定期的な大会や行事との絡みがあり、そこをうまく調整する必要がありそうです。学校間の調整や、学校と指導者間の調整にも配慮して、生徒の思いを汲み取った仕組みであることが望まれます。

調査についての感想ですが、調査報告の7枚目にある、小学生が参加を希望する文化系地域クラブ活動のランキングについて、科学が小学生では8番目に位置付いていますが、中学生では上位から消えています。ステップアップしながら科学に親しめるような、小学生から中学生になっても継続できるような環境であってほしい。高峰賞や岡文化賞などの優れた表彰制度が本市にはあります。科学、サイエンスへの親しみをもっと育てほしい、調査結果を見て、そんな思いを持ちました。

最後に、指導員だとか、コーディネーターの配置だとか、費用経費の問題等も絡んでくるところがありますので、そこはしっかりと調整していく必要がある。そこは国の具体的な方針もまだ鮮明ではありませんので、今後の方向性を見据えながらの検討、具体的な関係機関との調整や選択肢の検討が必要ではないかと思えます。

(津田企画調整課長) ありがとうございます。今、田邊委員の方から、生徒の思いや多様なニーズに対応する地域人材の視点でのご意見もありましたが、その地域人材という視点におきまして、文化及びスポーツの視点で何か発言がありましたら、よろしくお願いします。

(本島文化政策課長) 生徒に対して適切な指導というのは、当たり前の話で、併わせて先ほど長澤委

員もおっしゃったのですが、安全配慮の観点ということも必要になってくる。指導者の技術ということも当然あります。生徒・保護者からすれば、やはり指導者の顔が見えるというところがあって、そこは不可欠だな。信頼感というものは、今、木村委員は、うちの方で子ども塾の先生をしていただいています。これは、木村委員の顔が見えるので、やはり保護者も安心して子どもを預けられる。そういうこともあるかなと。その信頼感をどうやって作るか、そういう指導者をどう確保するかは大きな課題かなと思っています。

(津田企画調整課長) スポーツの視点でありますか。

(瀧田スポーツ振興課長) そうですね。競技力を高めたい、レベルを高めたいというお話があったと思います。特に子ども、お付き合いをしているのは競技団体という形になりますので、その指導者は、やはり大会で勝つとか、そういった視点の方が高いのではないかなという認識でいます。ただ、既に行っている地域クラブ等では、特に総合型地域スポーツクラブは、多種目、多志向、多世代という形で、多くの方々とふれあいながら楽しむというやり方をやっていますので、総合型地域スポーツクラブの方とも意見を聞きながら、今後進める中で調整を取っていききたいなと思います。

(津田企画調整課長) また、アンケートの中では、科学という視点の回答が少ないというご意見でございますが。

(貞廣学校指導課長) 参考資料でつけさせていただいた文化部の設置状況では、金沢市の中学校 24校 1分校の中で、13校で科学部があるのですが、そこで子どもたちが活動している現状も見られます。ただ、土日の活動までは選ばなかった子どもたちが多かったのではないかと分析しております。

(津田企画調整課長) 多くのご意見を頂きました。それらを踏まえて、特に他の意見等がございましたら、よろしくお願ひします。

それでは、これまでの議論を踏まえて、野口教育長から何かご意見等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

(野口教育長) さまざまなご意見を頂きまして、ありがとうございます。これから先時間があるので、今回で終わりではないと思っているのですが。この地域移行の話が国の方から出てきたときに、私は中核市の教育長会の会長を務めさせていただいておりました。その中で、この地域移行に関する意見を述べて欲しいという会議に出席した際、印象的だったと思うのが室伏長官の話でした。

室伏長官は大きく分けて2点話されたかなと思っています。1点目は、子どもたちに、たくさんの経験を通し、豊かな人生を送ってほしいということをお話されました。具体的に言います。例えば、一つの例ですが、ある中学生が野球部に入っていたとします。その子が、平日も野球部、休日も野球をすることもいいでしょう。でも、全ての子がそうしたいと思って野球部に入っているわけではないのかもしれない。平日は野球をする。でも休日は違う文化系の活動をしたいと思っている子もいるかもしれないし、違うスポーツをやりたいと思っているかもしれない。多様な経験をしてほしいという話であり、非常に印象的でした。

実際に、私も金沢の日本宇宙少年団で指導をしておりました。宇宙少年団は土曜日もしくは日曜日が活動日なのですが、小学校で頑張っている子どもたちが、中学校に行ったら部活動をやらなくてはいけないから、この活動に参加できないということで、やめていく子がたくさんいました。もったいな

いなと思っていましたが、多様な経験をするということで、長官が触れたことに繋がっていると思っています。

2点目は、教職員の働き方改革が当時、前面に出ていましたが、これを進めるためにも、部活動の地域移行はとても大事なのではないかということについて、話をされたことが印象として残っています。

今、石川県もそうですし、金沢市もそうですが、教職員の働き方改革を進めています。おかげさまで、これは議会の常任委員会と教育委員会議でもご報告させていただいていますが、金沢市立小・中学校の教職員になりますけれども、中学校の先生に限定するとすれば、この調査を始めたときの時間外勤務時間が、月平均で一人75時間18分でした。時がたって、いろいろな取り組みをすることにより、現在、中学校の先生方の時間外勤務時間の月平均は48時間2分まで減少しています。特に、その48時間2分を分析すると、平日が38時間1分、週休日や休日が10時間1分となります。地域移行が進むことによって、先生方の休日の時間外勤務時間が当然減ります。金沢では、金沢市立学校の教育職員の業務の量の適切な管理等に関する規則を3月31日に決めましたが、その中でも1カ月の平均45時間、年で360時間と定めておりますので、中学校の先生におかれましても、恐らく部活動が地域移行することによって、45時間は確実に切ることになるだろうと思っています。ちなみに小学校の方は35時間49分まで減少しています。当初は47時間45分でした。働き方改革という点で、きっと効果があると思っています。

次に、いわゆる県との連携という部分になります。先ほど国の事業スキームのシートがありました。県の方も審議等をやっただいて、それと市町が連動する必要があるだろうと思います。私は石川県スポーツ推進審議会の委員を務めているのですが、本年1回目の会の際に、この部活動の地域移行について、県の動きが全く見えないので、お話しさせていただきました。その結果でしょうか、11月14日に行われた会議の中で、県として、市町担当者と全体協議会を開催しながら、指導者等の情報を市町に提供していきたいという話が出ておりました。この会議を受けて、市の協議会を設置したり、動向を注視しながら移行を進めていくしかないと考えています。

3点目は、先ほどのご説明でも実施体制という話がありましたが、この中では市の協議会を設置するときに、たくさんの方々のご協力を得ることになるだろうと思っているのですが、この中に指名された人だけではなくて、OBという話も出ていました。このOBの方々のご意見はとても大事ではないかなと思ってまして、今日も、この傍聴いただいている方にも、中学校で部活動に熱心に取り組んでいた先生にもお越しいただいています。そうした方々の、当時の思いや今の思いなど、様々にご意見も頂戴しながら進めていくことも大事だなと思います。市のOB職員や現役の職員にもいらっしゃるのですが、中学校の実際に部活動に携わっていただき、指導いただいている方もおりますので、そういう皆様のご意見もいただくために、この協議会に入ってくださいことも大事ではないのかなと思っています。

これは個人的な見解になると思いますが、やはりできるところからスタートしたらいいと思うので、早く協議会を立ち上げ、課題がたくさん挙がっていますが、課題を整理しながら、できる競技からやっていったらいいのかなということを感じています。やってみて、さらにそこで見えることがたくさんあるだろうと思いますので、来年度から何か1つでも2つでも進めていったらいいなと思います。また、このことを情報発信することが、子どもたちを送り出さず保護者の方々の安心感につながるのではないのかと思っています。

最後になります。金沢は文化のまちです。文化活動を行う上での土壌は整っていると思っています。金沢には子ども〇〇塾と称せられる活動が多くあります。そういったところが受け皿になると思いますし、私は金沢子ども科学財団に関わっていますが、科学財団でしたら、科学の分野のことをやりたい子の受け皿になると思います。また、先日、歌劇座で中学生を対象とした「金沢市中学生文化創造夢空

間」がありました。オープニングで、DREAMING CHORUS と DOREAMING BAND の演奏がありました。市内の幾つかの中学校の生徒が集まって、一つの吹奏楽のチームを結成、また、コーラスのチームを結成して演奏をしているのですが、ここで指導していただいている先生の思いもあるし、子どもたちの思いもあるので、そのことが何かのきっかけになるのかなということも感じながら参加をさせていただきました。

何かとりとめのない考えですが、今の私の思いとして話をさせていただきました。

(津田企画調整課長) ありがとうございます。今、野口教育長から、さまざまなご意見が出ました。働き方改革、県との連携、教職員 OB の方の活用など、できるところから始めていく。また文化の土壌があるなど、たくさんの意見を頂いております。それらを踏まえて、何か委員の方から、ご意見等がありましたら、どうぞよろしくをお願いします。

木村委員の最初の意見の中でも、教職員の OB の視点というご意見等もありましたけれども、それらを踏まえて、何かありましたら、よろしくをお願いします。

(木村教育委員) 令和7年ぐらいまでを目途にということなので、徐々に一つずつクリアしていく。いっぱい問題はあると思うのです。クリアしていかなければいけない問題がたくさんあると思うのですが、やはり話し合いを重ねていけばいいのかなと思いますし、他都市の意見交換の現状というものも、われわれは知りたい、情報として頂きたいという思いがあります。私は子ども塾をやらせていただいているのですが、子どもさんの可能性というものはすごく大きいものを持っているので、それを何とか伸ばしていくために、これも一つの方法として、休日にいろいろなジャンルのものを習いたいという子どもさんたちもいらっしゃると思いますので、それが生かされたらなという思いでおります。

ただ、習い事がいっぱい、多すぎて、結局、子ども塾に入ってくる人たちでも、習い事が重なるからと言って辞めていく子が最近いるのです。それも、どういうものなのかなという思いもありますが、やはり子どもの可能性を信じて、その可能性をなるべく見つけ出して伸ばしてあげるためにも、これは大変課題が多いですけれども、取り組んでいかなければいけない問題かなと感じています。

(津田企画調整課長) ありがとうございます。長澤委員、何か全体を通して、ご意見がありますか。

(長澤教育委員) 指導者の質と量の確保が大事というお話がありました。そのとおりだと思います。一方で、教えることによって、教える側も学ぶことがとても多いのだなと思います。そういった意味では、指導者の門戸は広めに開きながら、協議会やさまざまな団体を通じて、最終的に選定していくというようなことをしてもいいのかなと思いました。

(津田企画調整課長) ありがとうございます。櫻吉委員、何かございますか。

(櫻吉教育委員) これは休日だけではなくて、地域クラブで大会に参加しているところも石川県内にはあります。小松地区で剣道とか、少人数で集まって、チームをつくっています。本当にやれるところから、早く取り組んだらいいのではないかなと思います。

(津田企画調整課長) ありがとうございます。田邊委員、お願いします。

(田邊教育委員) 平日と休日をどういうふうに区分けするのか、あるいは連続させるのかは悩まし

いところがあると思うのですが、休日の場合には、できるだけ学校に縛られないような、そういう前提で組み立てていくとどうか。地域のクラブもあるでしょうし、いろいろな交流の場、いろいろな企画もあるでしょうから、平日とは違った多様な経験をするような休日の過ごし方を目指し、改めて休日の過ごし方を考えていくメッセージを子どもたちに提示する一方で、豊かな選択肢を提供できるようにすることが望ましいように思います。

(津田企画調整課長) ありがとうございます。

(野口教育長) 最後にということになるとすれば、結論から言うと、先ほども触れましたが、早く市の協議会をつくり、具体的に動いていったらいいのだろうと、自分なりには思っています。競技によっては、課題が多くあると思っています。全部一様に解決できるものではないと思っています。だから、早めにできるところからやってみて、課題が見つかったら、それをどう解決したらいいのか、具体的に進めていかないと、いつまでたっても進まないのではないかとということが実感としてあります。先ほど推進期間とありましたが、それを踏まえながらも、木村委員がおっしゃったとおり、他の自治体のいろいろな取り組みなども参考にしながら、取り組み始めたらどうかと思います。

先ほど費用負担の話がありましたけれども、今月の全国都市教育長協議会で話題になりました。だいたい今、部活動で、一人のお子さんが部費として払っているような部活動費が妥当なのだろうなという話があり、3000円ぐらいが全国的には多かったかなと思います。

(田邊教育委員) それは休日料金で3000円ですか。

(野口教育長) はい。

(津田企画調整課長) これまでの説明や教育委員のご意見等を踏まえまして、市長より何かご発言等がございましたら、よろしくをお願いします。

(村山市長) さまざまなご意見を頂きまして、ありがとうございます。休日の対応というのはすごく難しいなと思ったのが一つの感想です。というのも、休日の過ごし方は、子どもたちの自由というのが本来のあるべき姿だけれども、団体競技においては、どうしても活動に出てこなればいけないとか、そういうところも多いだろうなと思ったりします。

また、先ほどの休日の保険の方は、調べてみると年間800円ぐらいと出ていました。そんなに大きくないなとは思いました。

さまざまな課題はあり、競技によっては、先ほどの団体競技かどうかによっても違ってくると思いますし、それによって、その後にレギュラーになれるかどうかとか、子どもたちにとって何が良いのだろうかということとは難しい問題だとは思いますが、そのあたりも含めて、本格的な実施年までには期間があるので、そこまでをどう有効に使っていくかが大事なかなと思います。

令和5年から7年という期間の1年目が終わってきているので、2年目に向けて大事な年にしていきたいと思います。

閉会

(津田企画調整課長) ありがとうございます。先ほどの委員からのご意見にあったとおり、他都市の調査等もしていかなければいけないと考えております。地域移行につきましては、継続して協議が

必要との共通認識にあると思っております。時間となりましたので、協議は以上とさせていただきます。皆さんからのご意見を参考にいたしまして、引き続き、地域移行に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

これをもちまして、令和5年度第2回金沢市総合教育会議を終了いたします。どうもありがとうございました。